

# 第5回

# 市民後見人 養成講座

【基礎】

2026年

2027年

定員25名

10/14(水)から1/21(木)  
のうち10日間

## 期待が高まる市民後見人

富士見市では、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が十分でない方を身近な地域で支援する「市民後見人」の養成を行っています。

この講座では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、後見人に必要な知識と心構えを学びます。

**場所** 富士見市市民福祉活動センター「ぱれっと」

## 申込方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、

**7/1(水)**から**8/14(金)**までに富士見市社会福祉協議会（土日祝を除く9時～17時）へお持ちください。

◇申込書はぱれっと（社協）、社協ホームページ、市高齢者福祉課、各公民館にあります。

1.受講にあたって面接（10分程度）にて選考を行います。

面接は別紙申込用紙を参照ください。

2.養成講座の修了をもって、家庭裁判所からすぐに成年後見人として選任されるわけではありません。

## 受講料無料

※テキスト代はご負担いただきます。

詳細は別紙申込用紙をご確認ください。

なお、受講決定後は受講を取りやめても、テキスト代のキャンセルはできません。

## 申込条件

以下すべてに該当する方

・富士見市在住の方  
（18歳以上）

・すべての講座に参加できる方

・市内で市民後見人として活動できる方

富士見市社会福祉協議会 成年後見センターふじみ

〒354-0021 富士見市鶴馬1932-7

主催

申込・問合せ

☎049-254-0747（土日祝を除く 午前9時～午後5時）

富士見市社会福祉協議会  
マスコットキャラクター「うさみん」



# 第5回市民後見人養成講座【基礎】カリキュラム

	単位	内容	講師	日にち	時間
		開講式		10/14	10:00~10:30
1	1.5	成年後見概論	大学教員	10/14	10:30~12:00
2	1.5	成年後見各論	大学教員	10/14	13:00~14:30
3	1.0	中核機関の役割	富士見市 社会福祉協議会	10/22	9:30~10:30
4	1.0	成年後見制度と市町村責任/成年後見制度利用 支援事業	富士見市 高齢者福祉課	10/22	10:40~11:40
5	1.5	対象者支援（障がいの理解）	医師	10/30	10:00~11:30
6	1.5	権利擁護の理念・対人援助の基礎	社会福祉士	11/12	13:15~14:45
7	1.5	対象者支援（高齢者・認知症の理解）	医師	11/12	15:00~16:30
8	2.0	民法の基礎	弁護士	11/18	10:00~12:00
9	1.0	福祉制度①介護保険制度	富士見市 高齢者福祉課	11/26	9:30~10:30
10	1.0	福祉制度②高齢者施策	富士見市 高齢者福祉課	11/26	10:45~11:45
11	1.0	福祉制度③障害者施策	富士見市 障がい福祉課	12/11	9:30~10:30
12	1.0	福祉制度④生活保護制度	富士見市 福祉政策課	12/11	10:45~11:45
13	1.5	福祉制度⑤年金保険制度・公的医療保険制度	社会保険労務士	12/17	10:00~11:30
14	1.0	福祉制度⑥税申告制度	税理士	1/14	9:30~10:30
15	1.0	後見実施機関の実務/日常生活自立支援事業	富士見市 社会福祉協議会	1/14	10:45~11:45
16	1.0	市民後見人について	富士見市 社会福祉協議会	1/21	9:30~10:30
17	1.0	市民後見人の実践報告	市民後見人	1/21	10:45~11:45
18	1.0	レポート（市民後見人像）			
		閉講式		1/21	11:50~12:10
計	22.0				

## 受任までの流れ

